

平成29年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年3月7日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成29年3月7日（火）午後1時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長代理	北 村 久 仁 子 君
市 長 公 室 長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	濱 田 一 志 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午後 1時00分]

議長（真井紀夫議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において6番、濱中佳芳子議員、7番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、12番、三鬼孝之議員。

[12番（三鬼孝之議員）登壇]

12番（三鬼孝之議員） 通告に従って一般質問を行います。

尾鷲総合病院の経営形態のあり方について、まず、質問を行いたいと思います。

自治体病院の経営状況は、多くの識者が指摘しているように、良好なものではなく、90%近い自治体病院が赤字経営であると言われております。どの自治体病院であれ、多くの課題を抱えており、自治体病院経営課題の一つに、経営改革を推進する人材の育成があり、病院の経営管理を補佐するアドバイザースタッフが不足しており、事務職員は自治体の人事ローテーションの一環として配属されていることも経営改善の足かせになっていると言われております。

自治体病院は、御承知のとおり、地方公営企業法の財務規定等、一部が適用される一部適用と、また、条例で定めることにより同法の規定の全てを適用する全部適用が可能であり、尾鷲総合病院は一部適用で、市長が病院職員の人事権を有しているところであります。

私は議員議席をいただいてから、尾鷲総合病院の事業会計の推移を昭和62年度決算から現代に至るまで、主たる項目を記録いたしておりますので、その一部をまず、述べたいと思います。

平成17年度から現在まで、医師不足で大変苦勞をいたしております。過去の医師の数は、最高が平成10年度、11年度、12年度、15年度が28人の医師がおりました。

医業収益の最高が平成9年度の48億3,700万円、入院患者の最高の延べ人員数は平成11年度の8万7,963名、外来患者の最高の延べ人員は平成13年度の16万8,571人を記録いたしております。

医師1人当たりの医業収益の最高値は平成25年度に2億6,879万2,000円。損益の状況では、欠損金が平成11年度に4億7,000万円の最高の欠損金を算出しております。純利益金につきましては、平成元年に1億7,300万円を算出し、昭和62年度から平成27年度までの黒字決算は、平成2年度、6年度、7年度、8年度、11年度と、平成元年度を含めて、計6年度の黒字経営となっております。

既に一般会計からの繰入金につきましては、平成9年度に3条予算に3億9,100万円、4条予算に1億8,600万円、計5億7,700万円の繰入金の最高額となっております。ちなみに過去29年間の繰入金の1年を平均値であらわしますと、3億9,200万円となっております。

現状の病院事業会計で問題になっている一時借入金では、昭和62年度に最高の4億円の借入金があり、それ以降は金額は控えますけれども、平成元年、3年度、4年度、5年度、11年度、13年度、14年度、15年度までは、一時借入金が記録されておられません。平成16年度から平成24年度までの9年間は、一時借入金の実績はありませんでした。

最後に、繰越欠損金については、平成25年度までの累積で48億1,300万円が計上されており、平成26年度の公営企業会計制度が新しい制度に改定された中で資本剰余金の取り崩しによって繰入欠損金が圧縮をし、平成27年度では27億8,700万円の計上となっております。

このように、病院事業会計の推移と現状の中で尾鷲総合病院を存続させるとき、今後の病院経営形態のあり方について真剣になって検討すべき時期に入っていると私は思いますので、市長の病院経営に対する考え方をお尋ねいたしますけれども、経営形態については、一部適用のほか、全部適用を採用して、市長の任命による病院事業管理者を置く方法なり、地方公営企業法第7条による指定管理者制度の導入、地方独立行政法人化、民間譲渡などの選択肢がある中で、病院の自立的な経営のためには経営形態はどうあるべきか、今、尾鷲総合病院はその岐路に差しかかっていると推察いたしておりますので、市長の答弁を求めたいと思います。

次に、放射線治療装置、リニアックの更新について質問をいたします。

この件につきましては、病院当局は平成26年3月に本格的に検討を始め、定例会の生活文教常任委員会でも進捗状況を説明し、更新契約に理解を求めてきたところであります。

リニアックの更新事業については、昨年12月議会でも、議員の皆さん、一般質問で取り上げられており、私も平成27年3月議会で質疑を行いましたけれども、現況の病院事業会計の経営状態や一時借入金が増え、病院単独では無理であるとの答弁でありました。

当初のリニアック導入は、平成11年6月に導入し、以後、収支については、10年間の収支はマイナスでありましたけれども、平成22年度からプラスに転じ、以後5年間の平均の収支は黒字ですね。483万円となっております。

病院の医療行為で、放射線治療はがん治療の中で、手術、投薬と合わせた三本柱の一つであり、リニアックの使用ができない状態の中で外科医師の確保も難しいと言われておりますし、3年更新のがん診療連携推進病院の指定された中で、総合病院にはなくてはならない、最重要医療施設であると思いますので、リニアック更新事業について市長の答弁を求めたいと思います。

次に、自治体会計改革と財政について質問をいたします。

人口減少と少子高齢化の加速で、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。自治体の公会計は、現金主義による現金収支を記録する、いわゆる大福帳で、家計簿に似た方法が中心であり、行政コストや固定資産のあり方が見えにくいことから、自治体行財政の仕組みに民間企業の経営指標を導入して、もっと効率のよい組織につくりかえるという構造改革によって、自治体会計を見直し、総務省は平成27年1月に地方公会計の統一的な基準を公表したところであります。

基準としては、自治体が財務書類を作成する際に使う共通の物差しということで、2017年度までに統一基準に基づく財務書類4表、いわゆる貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成するよう、各自治体に求めております。

中でも重要なのが、資産勘定の固定資産台帳の作成であります。現行の現金主義会計は、現金収支を記録するため、予算の執行管理には適しているが、資産勘定の情報を正確に把握することができない点に問題点があります。自治体が保有する資産残高の9割近くは固定資産であり、固定資産の運営管理に関するコストが地方財政に与える影響は極めて大きく、地方財政を管理する上で固定資産の正

確な情報把握は欠かせないものであります。

このため、見直されている自治体公会計は、全ての自治体が固定資産台帳を整備することが強く求められております。このことは固定資産の詳細な情報を記録して、資産ごとに経年劣化後の現在価格などを網羅的に把握できるため、老朽化した資産のうち、どの資産を優先し補修するかなど、判断材料となるためであります。

自治体が抱える課題に対処するため、見直される自治体公会計は、適用に関して法的な拘束力はありませんけれども、自治体にとっては全ての住民が利害関係者であり、財政の正確な情報は住民や議会が行政チェックをする上で欠かせないものであり、また、地方創生においても正しい会計情報をもとに財政を安定的に運営することが前提となります。

自治体は新会計に移行し、住民に正しい情報を報告する義務と責任があることから、尾鷲市においても平成29年度からスタートする地方公会計の整備促進に取り組まなければならないことから、自治体改革についての市長の答弁をいただきたいと思っております。

最後に、三木浦コミュニティセンター建設についてお尋ねをいたします。

『地方自治の現代用語』を引用しますと、日本でコミュニティが社会的に注目されるようになったのは、昭和44年の国民生活審議会のコミュニティ問題小委員会の答申、「コミュニティ——生活の場における人間性の回復——」として提出を行った以降であるとなっております。

地域住民の生活圏整備の核として、コミュニティセンターの役割があります。コミュニティセンターは昭和45年ごろから国の補助事業として農山漁村に建設が進められ、現代に至っております。

尾鷲市においては、各地区の公民館をコミュニティセンターとして名称変更したのが平成20年4月1日からであります。コミュニティセンターは各地区の特性を生かし、社会的、文化的に生涯学習活動の拠点として、地域にはなくてはならない重要な施設であります。現在、市内にはコミュニティセンター、集会所を合わせて23施設が建設されております。

三木浦地区のコミュニティセンターの建設については、当初、平成6年10月3日に審議会で建設に対する請願者が採択され、その後、平成27年6月26日に陳情書が議長に提出され、平成27年9月28日に審議会で陳情書が採択されました。

現在の三木浦地区のコミュニティセンターは、皆さん御承知のとおり、三木浦漁村センターの間借りで、不自由な活動を余儀なくされております。さらに追い打ちをかけるがごとく、現在の漁協の建物が老朽化のため、今月から4月末までの2カ月間の間に取り壊すことになっており、そのため、漁協の事務所が現在漁村センターの1階に移転をし、漁協事務所として運営されている中、コミュニティセンターとしての活用がますます制約を受けるものと思われま

す。建設についての過去のいきさつについてはさておき、三木浦では歴史的な旅館が廃業し、長期に空き家状態になっていた建物が平成27年3月に解体され、その用地、139坪の土地が地縁団体三木浦町内会に寄附採納され、建設用地が確保されたことから、平成27年6月の陳情に至ったところでございますけれども、三木浦地区の悲願でもありますコミュニティセンターの建設について取り組んでいただくことを切にお願いするところでありますので、市長に御答弁をいただきたいと思

います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲総合病院の経営形態についてであります。

公立病院に期待される主な機能は、人口の少ない中山間地域や僻地における一般医療の提供を初め、民間医療機関では採算性の確保が困難な救急、小児、周産期などの不採算部門、また、高度医療機器を用いた医療の提供等が挙げられます。

地方公営企業の経営は独立採算を基本原則としておりますが、公共の福祉を担う公立病院は救急や周産期医療などの不採算部門についても医療を提供することが求められていることから、病院単体での黒字化は困難であります。

そのため、全国の公立病院の運営につきましては、国が示す繰出基準に基づき一般会計から繰り出しを行い、さらに、病院単体の収支をもって賄い切れない費用を、一般会計から繰り出しを行っている事例が多く見られます。

尾鷲総合病院につきましても、公共の福祉の増進に向け、救急医療や高度医療など、採算ベースに乗らない医療体制についても、地域の皆様の御期待に応えていくという公立病院としての役割を担ってきているものと認識しております。

しかしながら、病院経営におきましては、平成25年度から一時借入金を借り越しする厳しい経営状況が続く中、東紀州地域の過疎、少子高齢化の進展に伴う医療圏人口の減少により、今後の病院経営がますます厳しくなることが予想され

ます。

従来、尾鷲総合病院への繰り出しにつきましては、一般会計の財政運営も厳しいことから、昨年度以前は繰出基準額どおりの繰り出しは行っておりませんでした。しかしながら、現在の病院経営の状況から、一時借入金の返済見込みが容易ではないと判断したため、本年度は繰出基準どおりの繰出金に加え、経営改善のための繰出金1億円を増額し、さらに、新年度予算におきましても総額5億円を繰り出す予算を計上しているところであります。

公立病院の経営形態につきましては、公立病院改革プランにおいて示されておりますが、それぞれ利点や課題等があり、留意する必要があります。

まず第1に、地方公営企業法の全部適用であります。

現在、尾鷲総合病院は、地方公営企業法のうち、財務規定等のみを適用しておりますが、同法の規定を全部適用するものであります。これにより病院事業管理者を設置し、人事、予算等に係る権限が付与され、より自立的な経営が可能となることが期待されます。

ただし、地方公営企業法の全部適用につきましては、比較的取り組みやすい反面、経営の自由度拡大の範囲が限定的であることや、医師が事業管理者となった場合には、現状よりも経営面や人事面においても負担が大きくなることが課題となります。

第2に、指定管理者制度の導入であります。

日本赤十字社等の公的医療機関や大学病院、社会福祉法人等の民間の医療法人等を指定管理者として指定することで、民間的な経営手法の導入が期待されます。指定管理者制度を導入するに当たっては、安定的に運営するために長期に契約することになるため、導入する前に提供されるべき医療の内容、委託料の水準と指定管理者にかかわる諸条件について、事前に十分協議し、相互に確認しておくことが必要であり、また、病院施設の適切な管理が確保されるよう、市においても事業報告書の聴取、実地の調査等を通じて、管理の実態を把握し、必要な指示を行うことが求められます。

第3に、地方独立行政法人化であります。

非公務員型の地方独立行政法人化は、地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人を設立し、経営を譲渡するものであります。市とは別の法人格を有する経営主体に経営が委ねられることにより、市が直営で事業を実施する場合に比べ、予算、契約、人事などの面で、より自立的、弾力的な経営が可能となり

ます。

ただし、法人格を有することにより、地方公営企業法等の適用がなくなり、新たに法人としてのさまざまな規定を設ける必要があります。

第4に、民間譲渡であります。

民間の医療法人等に譲渡し、その経営を委ねることではありますが、採算確保が難しい地域であるため、事業譲渡後に採算がとれない場合は撤退することも懸念されます。

第5に、地域医療構想区域における医療や介護の連携を推進するため、地域医療連携推進法人制度が平成29年4月に施行されます。この制度の利点は、医薬品や医療機器などを共同で購入することにより経費の削減や、研究や研修などを共同で行うことによる職員のスキルアップが考えられます。さらに、単体の病院ではできなかった専門的な医療についても、医師の配置がえにより集約化することで、それぞれの病院が専門性のある医療を提供することができます。

ただし、それぞれの運営主体が違うため、意見の集約化を図ることが難しく、特にこの地域は医療圏全体が医師不足であることから、医師の配置については多くの議論が必要になることが予想されます。

このように、それぞれにおいて利点や課題等がありますが、尾鷲総合病院が将来にわたり持続可能な病院運営を行うためには、どのような経営形態が最適であるか検討すべき時期に来ていると思っております。

リニアック装置は平成10年度に導入し、18年間使用していましたが、昨年2月に機能が低下し、修理が不能であるため、放射線治療が行えなくなりました。現在、放射線治療を行う患者さんは、松阪や伊勢、あるいは新宮に通院せざるを得なくなり、患者さん自身の体の負担に加え、高速道路やJR料金などの交通費、また、1人で通院できない患者さんの場合は、付き添う家族の方々の御負担もふえているものと思っております。

リニアックの更新につきましては、以前から継続して検討しておりますが、有利な補助制度がなく、全額起債を活用することになります。起債償還に係る一般会計からの繰出金につきましては、繰出基準において元利償還金の2分の1を繰り出すこととなっており、6年間の繰り出しが必要になりますが、病院事業債に係る交付税措置率は元利償還金の2分の1の0.5と、非常に低い算入率となっております。

加えて、高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わ

ざるを得ないものの実施に要する経費につきましては、一般会計として負担していかねばなりません。

現在、尾鷲総合病院の経営は極めて厳しく、平成25年度以降は一時借入金を借り入れないと資金が不足する状況が続き、昨年度までは翌年度への借越額が年々増加しておりました。そのため、本年度におきましては、繰出基準に加え、経営安定化のための資金として1億円を繰り出し、新年度当初予算におきましても繰出基準に加え、経営安定化のための資金として1億円の繰り出しを計上しているところであります。

このような状況から、病院事業会計独自のリニアックの整備は困難であり、また、リニアックの整備に係る借入金の償還等が病院経営をますます圧迫し、病院運営そのものに支障を来すことが十分予想され、病院経営及び市財政全般に与える影響は大きく、早計に判断できるものではないと考えております。

自治体会計改革と財政については、財政課長より説明いたします。

次に、三木浦コミュニティセンターの建設についてであります。昭和56年、三木浦漁業協同組合が、国、県の補助金を活用し、漁村センターを建設するに当たり、施設の一部を旧公民館として利用させていただくことを目的に、市も建設費の一部を補助するとともに、借上料を支払うことで建設され、今日に至っております。

本市は平成24年度から、特色を生かした地域づくりの支援と異なる住民ニーズへの対応の強化を図るため、公民館をコミュニティセンター化し、厳しい財政事情ではありますが、耐震性がなく老朽化の著しい施設の建てかえ等の整備を行ってきたところであります。

三木浦コミュニティセンターにつきましては、2階、3階に利用施設があり、利用に際し御不便をおかけしておりますが、耐震性が確保されている施設と考えられることから、継続して使用させていただきたく、平成25年度に3回の空調設備の改修をさせていただきました。

また、本市には耐震化されていないコミュニティセンターが3施設あり、これらの施設の改修も急がれるところであります。

このような中、平成27年6月、三木浦町内会から町内会所有地への建設要望が出され、平成27年第3回定例会において陳情書が採択されており、また、隣接する施設で事業を展開されている三重外湾漁業協同組合三木浦事業所が、施設の老朽化に伴い、事務所を漁村センター内に移転され、旧施設の解体に着手され

ておりますが、コミュニティセンターについては、現状どおり引き続き使用させていただきます。

一方、コミュニティセンターを子供の見守りの場として活用し、平成28年12月から、老人会、保護者や地区住民の御理解と御協力により、子育てしやすいまちづくりに取り組んでいただいております。

このように、コミュニティセンターを取り巻く環境が変化していることから、他施設の整備とあわせ、建設に向けて検討してまいりたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 市長。

（「財政課長」と呼ぶ者あり）

12番（三鬼孝之議員） ああ、そうか。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 自治体会計改革について御説明申し上げます。

地方公会計制度につきましては、過去から国においてさまざまな研究、作成モデルの公表がなされてきており、平成18年度には基準モデルと決算統計データを活用した総務省方式改訂モデルが示され、人口3万人未満の都市につきましては、5年後の平成23年度までに平成22年度決算をもとに財務4表の作成に取り組むよう要請がなされました。これを受けまして、本市におきましては、平成23年度に財務4表を作成し、お示しさせていただいたところであります。

しかしながら、その後、継続的な作成には至っておりません。その中、平成27年1月に国から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、原則として、平成28年度決算をもとに平成29年度までに全ての地方公共団体が固定資産台帳整備を前提とした財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用するよう配慮要請がありました。

本市の取り組み状況といたしましては、昨年度に平成29年度までの3年間の期間とした尾鷲市固定資産台帳整備等業務公募型プロポーザルを実施し、平成26年度末の固定資産台帳の作成、本年度は期首貸借対照表の作成、昨年度中の固定資産異動状況の反映、決算整理仕分け等を順次進めているところであり、平成28年度決算をもとに平成29年度中に財務書類を作成いたします。

議員御指摘のとおり、住民議会の皆様への財務情報の開示による説明責任の履行と、財政の効率化、適正化を考える上で、自治体における地方公会計改革は非常に重要なことであると認識しております。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 市長と財政課長のきめ細かい答弁いただきまして、ありがとうございます。

それで、まず、三木浦コミュニティセンターの建設ですけれども、市長は市政報告の中で、子育て支援の推進の中で、地域に密着した子育て支援の構築に取り組むと、その先駆けとして三木浦地区、あるいは三木里地区の合同において、コミュニティセンターを活用した子供の居場所づくりを初め、老人会の協力を得ながら子供と高齢者のふれ合いの場としてコミュニティセンターを活用すると市長は述べております。

子育てということは人口の増加に直結することですので、いつまでも漁協、漁村センター間借りということでは、いろいろと大変無理があるんじゃないかなと思いますので、そのところは御理解をいただきたいと思います。

出張所管内で、御承知のように、コミュニティのないのは三木浦だけですね。そういうことで三木浦の町民も一つのコミュニティセンターができることを悲願に思っておりますので、市長の答弁で最後に検討するとは言いましたけれども、任期7月の25日までですから、それまでに真剣になって検討いただいて、次の市長さんに申し送りをしていただきたいと思います。

それで、梶賀・須賀利・早田・九鬼・曾根ですね、コミュニティセンター、平成9年以降ずっと建っておりますけれども、梶賀が市債ですね。須賀利も市債。早田が農山漁村活性化プロジェクト支援交付金ですか。それと九鬼が発電用施設周辺地域振興事業補助金で、曾根もそうですね。これで、あれですか、市民課長さん、この補助金は毎年あるんですか。

議長（真井紀夫議員） 市民課長。

市民サービス課長（濱田一志君） この補助金につきましては、一応予算の範囲内において配分がされておまして、三重県とか、そういったところから各自治体に配分がされますので、その要望に応じて検討されるということでございますので、必ず今年度あるとか、そういったことは確定はできないという状況でございます。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、あれですか、今、市長の答弁の中で、三木浦漁村センターが56年、私も漁協にいて、会計主任やっておりましたけれども、資金借りて、漁村研究整備資金かな、それで補助金でやったんですけれども、それで

37年間、間借りでやってきております。

補助金はいただいたのかな、漁協は。年100万円の賃貸料を市が出しておりますけれども、補助金はちょっと、わし、記憶ないですけれども。3,700万出ておるんですよね、市からね、賃借料として。

そういう状況の中で、ぜひ市長、検討すると言ってくれましたので、その辺のところ、よろしく願いをいたしたいと思います。

それと、漁村センターの件はこれで終わりますけれども、地方交付税と地方消費税の動向ですが、平成29年度の国の一般会計の総額が過去最高の9兆7,547億円と報道をされております。うち、地方財源が初の6兆200億円台となっており、逆に地方交付税は1兆6,300億円で、4,000億円の減少と言われております。

この4,000億円を補填するために、赤字地方債の臨時財政対策債の発行をふやして4兆円として、自治体の扶助費や社会保障の経費が膨張し、地方創生や防災の取り組みが求められている中で、臨時財政対策債の発行によって、財源を確保するというような、なっておるようでございます。

また一方、地方消費税ですけれども、御承知のとおり、税率の8%のうち、国が6.3%ですか、地方が1.7%の配分になっており、地方消費税の人口1人当たりの税収は、最大の東京と最小の沖縄で1.7倍の差があると言われております。全国平均を100とした場合に、東京が129.7、大阪が108.3、沖縄は75の税収と言われております。

それで、国は消費税収の格差是正を行うために、都市部を有利にする一因になっているインターネットなどの通信販売を計算から除外して、地方への配分がふえる仕組みになっているようであります。通信販売は、地方代理業者が購入しても、税収の割り当ては商業統計の中で、売り上げは最終消費地ではなくて、多くの販売会社が本社を置く東京都か大阪ですね、の大都市への自治体に税収が計上されていることから、これを是正するために、インターネットを除外して消費税の格差是正を行う中で、平成29年度5月から地方への配分を適用する方針であると言われております。

このような地方交付税や地方消費税の動向によって、各自治体の今後の補正予算にいろいろと影響があるのではないかなと思いますけれども、その辺のところ、財政課長、どんなんです。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 地方交付税と地方消費税の動向について御説明申し上げます。

地方交付税の動向につきましては、平成28年12月に国から示されました平成29年度地方財政対策では、一般財源総額において本年度を上回る額が確保されております。

しかしながら、地方交付税に関しましては、交付税及び譲与税配付金特別会計からの繰越金が見込めなくなったこと、平成27年度国税収入の下振れによる精算分などにより、前年度比3,705億円、2.2%の減額、臨時財政対策債は前年度比2,572億円、6.8%の増額となっており、地方公共団体を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。

本年度におきましても国税収入が当初予想を下回っており、国の補正予算におきまして特例公債金、いわゆる赤字国債の追加発行による財源不足に対する措置がなされるなど、平成30年度以降も厳しい状況が続くものと考えております。

こうした状況であります。本市における新年度当初予算計上額につきましては、平成27年の国勢調査結果を受けた初年度の算定であった本年度の交付決定額、過疎対策事業債、臨時財政対策債などの償還額の増加に伴う公債費算入額の増加を見込んだ結果、普通交付税におきましては5,000万円増額の29億1,000万円の計上といたしております。また、特別交付税につきましては、地域おこし協力隊に係る経費が増加していることから、800万円増額の4億6,300万円の計上といたしております。

次に、地方消費税の動向につきましては、平成29年度地方税制改正大綱によりますと、消費に相当する額の75%を占める小売年間販売額及びサービス業の対個人事業収入額のうち、事業者の所在地で計上されていると考えられます通信カタログ販売及びインターネット販売を除外し、最終納税者と納税地を一致させること、生産基準を用いる人口と従業者の割合を人口ヘウエートをふやすなどの見直しはされております。

これにより、地方消費税交付金におきましても、多少なりとも影響が出るとは考えられますが、現状、その影響額については詳しい数字がわかりませんので、来年度の当初予算を計上するに当たり、昨年度の交付金の交付総額、3億6,442万5,000円、この金額、それから、本年度12月期までの比較の3,714万5,000円減額の2億4,014万6,000円、これらの数字を踏まえて、新年度当初計上額につきましては、本年度の当初予算の計上額と同額として計上させていただいております。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） ありがとうございます。

それで、過去の地方交付税ですけれども、平成12年の最高の40億6,700万円をピークにずっと減少しておりますね。それで、平成27年度が36億1,800万、比較して7.3%の減少、金額で2億6,500万ですね。地方消費税が平成12年度から平均2億2,000万円で推移しておりますして、27年度の税収が8%になったため、27年度は3億6,400万円に増額されております。

それで、平成29年度当初予算で普通交付税からのところを入れて、33億7,300万、消費税で3億600万の予算計上されておりますけれども、これについて、今、財政課長、影響がちょっとわからんと言うたけれども、この金額は確保されるかどうかの確認だけちょっと。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 今年度の納付額から考えると、来年度の交付額については確保できる見込みと考えております。

12番（三鬼孝之議員） 間違いないですね。

議長（真井紀夫議員） 12番。

12番（三鬼孝之議員） それで、自治体会計の改革と財政ですけれども、市長は平成28年4月に行財政改革プランにも示されておりますけれども、その中での答弁だったと思いますね。

それで、財務書類は平成23年度に制作されておりますね。私も見ておりますけれども。

今後、平成28年度決算数値で、29年度中に財務書類4表を作成するというところでございますので、確実にやっていただきたいと思います。

それで、地方公会計の改革を行う中で、固定資産の台帳を作成するに当たって、平成28年度から平成29年度までの2カ年間で1,090万かな、債務負担行為が予算化されております。

それで、固定資産台帳整備と業務公募型のプロポーザルを実施して、その予算で、固定資産の台帳を作成中であると答弁していただいたね。そのあれですか、財政課長、進捗状況はどんなです。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 固定資産台帳、そのうちの平成26年度末の固定資産台帳

については作成を終了いたしております。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） この固定資産台帳を作成する中で、過去に公共投資した学校、箱物、道路、橋梁を、資産計上を算出する場合に、その公共投資した物件が今建設したら幾らかかるかという再調整額か、の方式で算出するようございませけれども、例えば市有林の場合、資産計上する場合には、あれですか、植樹から伐採まで60年、70年というスパンですね。それまでのコストというのは、今現在ある60年生、50年生の市有林はなかなか計算しにくいわな。計算しにくいと思いますね。これから植樹するのは、記録はつくっていくからできるけれども。

そういう場合に、現在の60年生、50年生の山林を資産計上する場合に評価額はどうされるんですか。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 立木の予算計上におきましては、保険の金額をもとに計算しております。

ですので、エリア管理という形で、植樹をした年度ごとに分けさせていただいて、その保険から算出をしております。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、財政課長、市有林の場合に、バランスシートに、資産勘定に乗せる場合には、総務省の統一した基準のモデルをやるんでしょう。その場合にあれですか、売却可能資産という項目があるんやけれども、それへ乗せるんか、一般の固定資産に乗せるんか、どちらなんです。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 一般の固定資産に乗せることになります。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、公会計の改革をまず、住民1人当たりのバランスシート、あるいは行政コスト計算書の数値を住民1人当たりで算出することにより、より住民が実感を持って数値として開示することができるほか、市町村の人口規模等に影響されることなく、他の自治体との比較を行うことができるというようなことが言われております。

それで、財務書類4表作成によって、今も言いましたけれども、市民1人当たりの維持費が将来必要となる改修費の推計額などの試算、それから老朽化対策の

優先順位とか、統廃合の必要性などを判断して、効率的な財政運営につなげられるというようなことをございます。

それで、特に貸借対照表、これは市全体の体力を示すものでありますから、ぜひ、29年度もやるということをございますので、必ずやっていただきたいと思ひます。

それで関連して、地元紙のコラムにもありましたけれども、その一部を引用しますと、「行政はその時々時代の要請に応じて必要な役割を果たさなければならぬのは当然であるが、市民も自身の責任によって、行動、発言する。どこまでも便利な快適なまちづくりを望めば、行政の肥大を生み、次世代に大きな負の遺産を残すことになる。利便性や快適性だけを追い求めず、行政におんぶにだっこから脱して、自分たちでできることは自分たちで行う。少し我慢することも大切である」とありましたけれども、私もこの記事を見て、納得いたしました。

記事も保管しておりますけれども、このように市民の皆さんに我慢するところは我慢をしていただくためにも、こういう貸借対照表を提示して、なお一層、市民の理解をいただくように、公会計の推進に、改革に取り組んでいただくことを要望いたしております。

市長、何かありますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これだけ財政が厳しいということになりますと、やはり市民の皆さんと行政が連携しながら、市民の皆さんがやっていただくこともやっていただく、それから、いろいろ行政の役割もあるということでもありますので、6次の総合計画の後期基本計画の中でも、市民の皆さんの役割、あるいは事業者の皆さんの役割、行政の役割というようなことをきちんと書き分けさせていただいておりますので、この公会計の示すことによって、市民の皆さんにその財政の厳しさを認識していただいて、今後の尾鷲をみんなで担っていくような形をとっていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それでは、病院の質問に移ります。

市長が今、答弁の中で、全部適用、それから、指定管理者制度、あるいは地方独立行政法人化、民間譲渡等の利点とか、いろんなお話ありました。ありがとうございます。

それで、全部適用の病院は今、全般的に一部適用の病院に比べて、病院管理者

に人事権等の全権を与える中で、病院の特徴、志向する方向とか、役割がはっきりして、また、経営的に自由度が高い利点があり、病院人事体制が強固になると言われております。

全部適用する場合は、管理者の人材確保が、尾鷲市のような医療過疎地域では大変厳しいと思いますけれども、検討するに当たって、院内でそういう、例えば全部適用するなら、院内でそういう検討委員会を設置するような考え方は必要ないですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三鬼議員が、今の一部適用でのいろいろな、例えば人事面の事務方のローテーション等とか、行政サイドから派遣して、それは2年とか、そういった形での派遣になるということで、継続した形での経営というところが、その一番欠けている部分があります。

だから、そういったものをどうする、全部適用がいいのかどうかは、今議論はしておりますけれども、しかし、その長いスパンを通して、経営、人事、そういったものを見渡すような形の経営形態に持っていかなければ、これからなかなか厳しいと思っております。

12番（三鬼孝之議員） 検討委員会の設立を今。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、病院の中で、管理者の会議をしっかりとやっていただいております。毎月届くんですが、私にも1冊のかなり分厚い会議の結果が届いております。今、検討会議というような形にはなっておりませんが、その中で十分いろいろな議論がされておりますので、今の段階はそういう段階ですが、いずれその検討会議は必要になってくるのではないかなと思っております。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、県立志摩病院が指定管理者制度になって、ことしで5年ですね。それで、指定管理をするまでには、11年度に約12億円の赤字があつて、それ以降、5億円とか、3億4,000万ぐらい、徐々に赤字が減少したというような、三重県内の県立病院ですけれども。指定管理者制度にとって、そういう利点もありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

それと、リニアックでございますけれども、リニアックの更新について、ちょっと話はさかのぼりますけれども、平成27年2月の下旬の地元紙の報道によりますと、病院当局が平成27年度事業会計当初予算編成に当たって、病院長が市

長に、国、県の補助金を申請するため、決裁書を提出したところ、岩田市長は平成27年2月13日に県への申請締め切りまでに病院当局に決済の承認をするか否かを示さないまま期日が過ぎたため、事業費の計上が見送られたことが判明したと。病院側は1年にわたって慎重に事業計画を立て、市長決裁を求めたと。求めないなら、その理由等を示すべきで、一切の返事がないまま無視するのは異常として、一部の職員は、人として礼に外れると強く反発している。当時の加藤院長は最低でも補助を申請し、予算化はできると思っていたと言われております。このことに対して、市長は、病院側に補助申請を見送る意向を報告しなかったということにつきましては、新聞報道ですよ、申しわけないと話したという報道がされております。

このことは、あれですか、市長、本当なんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その補助の申請については、我々も病院が出す前に、既に問い合わせもし、確認もして、その補助の率とか、そういったものも確認しております。

だから、その申請したということは、何というんですか、もらえなくて、もともとといったような申請の仕方というのは、我々としては、承知できませんし、その補助率をもってリニアックの再設備というのができるような補助率ではありませんでしたから、じゃ、補助申請して、補助申請をするということはやるということでもありますから、その段階での補助率とか、あるいは補助がおりるかどうかも不安な状況でありましたので、それは今の段階では出すべきではないという判断をしたということでもあります。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それだったら、最初にそういう、市長は申しわけないという、最後に謝罪したということですが、謝罪せずに、そういうことをまず言うべきじゃなかったんですか、病院当局に、今言ったことを。それがなかったから、職員とか院長が憤慨したんじゃないかなと僕は思うんですけども、その辺はどうなんだろうな。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは双方の意思疎通が十分できていなかったということは、我々も反省しなければならないと思いますけれども、しかし、その一方、その中身については、私としても十分把握しながらやっていたということでもあります。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 時間がないので、ちょっと経営分析をやりたいので、時間がないので、簡潔に、事務長さん、経営分析した中で、全国の自治体病院の平均数値から見ると、高い部分があるんですよ。それは材料費、職員の給与費が高い。

その中で職員の給与費の高いのは、例の医師の過疎手当だと思うんですけども、その辺のところは現在の病院事業会計の厳しさから言うて、多少これを落とすような方向、大変申しわけないですけどね、お医者さんに。

その辺のところは、市長とそういう相談は、事務長、病院長も含めて、過疎手当を少々率を減らすというような方向はあるのかな。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 総務省におきます平成26年度の全国公立病院経営分析表に基づきますと、尾鷲総合病院の医業収益に占めます職員の給与費の職員給与比率につきましては、56.3%でございます。全国平均は54.4%となっておりますので、全国平均よりはやや高いという状況でございます。

それと、病床数が200床以上300床未満ということでございますので、総合病院並みの病院の平均では56.9ということでございますので、ほぼ同水準ということでございます。

三重県におきましては、名張市立病院が60.3%、伊賀市立上野総合市民病院が74.5%、紀南病院が64.7%ということでございますので、三重県内における同規模の公立病院からすると、人件費トータルとしては低い水準にあると言えると思うんですけども、今三鬼議員が御指摘あったように、医師給与の額につきましては、全国平均よりも高い水準であると言えるのではないかというふうに思っております。

あと、三重県におきましても高い位置を占めておるわけなんですけれども、そのことは人口集中地区、例えば北勢とか中勢とかの人口が集中した人口のところからすると過疎地域であるため、過疎地域における病院のほうが医師給与が高いという傾向にあるのも事実ではないのではないかなと思っております。

そういった過疎地域に派遣をいただく際には、手当とか報酬等については一定の水準を確保するというのは、ある程度はいたし方ないかなという考えを持ったりもし、また、医師のモチベーション等を低下させないといった面からも、その辺も配慮する必要があると思うんですけども、他の公立病院とのバランスを見きわめる中において、今後検討すべきではないかなというふうに考えております。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それ、経営が苦しい中で、国が実施している地域医療の再生と医療機関との機能強化などを目的としている地域医療再生基金かな、国のあれがあるらしいですけども、この辺のところの財政的な支援は受けられないんか、どんなです。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 国が創設しました地域医療介護総合確保基金事業についてでございますけれども、この事業につきましては、国が2分の1、県が2分の1を繰り出して、基金を設置したものでございます。

この制度に基づいて、例えば、私どもも医療機器であるリニアックの整備について、この基金を充当できないかというふうに検討させていただきましたけれども、この基金につきましては、それぞれの医療機関同士の連携をするための、例えばデータの共有であったりとかということには基金は使うことができるというふうに伺っておりますけれども、単体の一病院の医療機器についての充当については非常に難しいと、ほぼ不可能になるというふうに県のほうから伺っております。

12番（三鬼孝之議員） ありがとう。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、時間がありませんけれども、一般会計が公会計の改革をやる中で、完全な複式簿記化したときに、恐らく公営企業ですね、病院、水道、連結決算ということが出てくると思うんです。

連結決算した中で、水道が7億6,800万とかいう預貯金がありますね。病院は2,000万程度ですね。そして、一般会計が今、台帳が7億か6億ぐらいでしょう。十何億ある中で取り崩してくるのでね、最終的には。

そういう場合に、水道部の、一遍、南議員が何か言っていましたね、水道部の預貯金が多いで、病院へ使えやんというようなことを言っていましたけれども。連結決算する中で、そういうことが可能になってくるんじゃないかなと思うんやけれども、その辺の連結決算のそういう今後の状況というのは、財政課長、そういう情報は入っていない。

議長（真井紀夫議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） あくまで決算時における財務書類の合併した形での連結決算というのは情報としては入っておりますが、資金繰りとしての連結というものは

通常どおりの取り扱いだというふうに認識しております。

議長（真井紀夫議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） ありがとうございます。

最後に、時間ありませんから、ありがとうございました。

岩田市長は7月25日まで任期を全うするということでございますので、今回私の一般質問をよく検討いただいて、次期の市長さん、誰になるか知りませんが、申し送りしていただくことをお願いして、終わります。

岩田市長には、2期8年間、市政運営にいろいろと御尽力いただき、この場をかりて感謝申し上げて、一般質問を終わります。

議長（真井紀夫議員） 市長、答弁ありますか。よろしいですか。

市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） 皆さんの御協力によりまして、2期の任期を、まだ任期ありますけれども、何とか無事というか、こなさせていただいております。

中身は、反省すべきことはたくさんありますけれども、しかし、尾鷲のために何とかしたいという思いの中で、皆さんとともに連携しながら、市政を担えたことを大変うれしく思っております。どうもこちらこそありがとうございます。

議長（真井紀夫議員） ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

〔休憩 午後 2時02分〕

〔再開 午後 2時15分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、濱中佳芳子議員。

〔6番（濱中佳芳子議員）登壇〕

6番（濱中佳芳子議員） 本日、午前中は尾鷲市立の中学校で卒業式があり、私は母校である輪内中学校の卒業式に出させていただきました。新たな旅立ちの節目を迎えた皆様に改めてお祝いを申し上げます。厳粛な中にも感動的な場面に立ち会わせていただき、引き締めた気持ちをそのままに登壇させていただきます。

また、この3月で退職を迎える職員の方々にも、この場をおかりして、長年の御公務に感謝を申し上げます。

さて、私ども議員も4年間の任期最後の定例会となりました。

3月定例会では、その年度の最初の予算案に対して、今後の方針などをお尋ねするのが本来かと思いますが、任期最後であることから、この4年間で12回さ

せていただいた一般質問の中から、市政の顔ぶれが変わろうとも普遍的に継続していただきたいテーマについて、これまでの検証をさせていただきます。

まず、26年度第3回定例会一般質問において男女共同参画について質問させていただきました。

平成19年度に条例が制定されて以来、毎年1回の審議会だけで終わっていたことに疑問を感じ、今後の取り組みについて方針の確認をさせていただきました。そのときいただいた答弁では、人口減対策の少子化などに絡めて、市民への啓発に努めるとのことでした。

当時、地方創生の政策が国によって掲げられ、当市の人口減は切実な問題として改めて認識されたときでした。若者の定住を図ることが人口減対策にとって重要であること、そのためには、その町の住みやすさ、魅力を感じてもらうため、住民の意識改革が必要であると考えられます。

27年度以降、男女共同参画事業は尾鷲市の総合戦略にも位置づけされ、地方創生先行型の交付金を活用した、さまざまな取り組みがされてきています。男女共同参画は、ただ単に男女平等であることだけではなく、それぞれの精神的、肉体的違いを理解し合い、尊重し合うことにより、住みよい環境づくりを目指す取り組みであると考えています。

人口ビジョンの目指すところに向かうためには、子育て、教育、防災などの専門部署にだけ任せるものではなく、全庁を挙げて、男女共同参画をもととした人口減対策に取り組むべきと考えます。

そこで、ここ2年間の取り組み、それによつての成果、抽出された課題をお聞かせください。

次に、平成25年第4回定例会一般質問において、ごみの減量化やごみ収集について質問させていただきました。

この年に始まったごみ収集の有料化により、焼却ごみの削減は著しくなりました。市民の皆様の御理解、御協力には大変感謝を申し上げます。

県内で排出されるごみ量が1人当たり最大量であること、老朽化が進む焼却施設の更新に向け、少しでも経費削減を図るための主たる目的であると説明がされました。

その後、ある一定の成果が出たとして、ごみ袋の販売価格の値下げがされ、市民の皆様の負担を軽くすることもされました。値下げの際には、負担が軽くなることでの気の緩みからリバウンドすることを懸念し、最後まで反対いたしました。

が、今定例会の所信表明では、ごみ減量は維持されているとの説明があり、私の不安が取り越し苦労であったならば幸いです。

当時の質問でも申し上げていますが、金銭的負担をお願いするかわりに、ごみ出しに対する物理的な負担の軽減をお願いしております。

その後、さまざまな予算措置でごみ対策がなされてきましたが、いま一度、ここまでの事業をまとめて御説明をお聞かせください。

3点目、最後に、27年度第1回定例会一般質問において、病院経営の観点からDPC制度についてお尋ねしました。

この制度については、急性期を担う病院では今後必須であるとの説明を受けていましたが、当時尾鷲市においては、長くなりがちな入院を短期に終わらせるための受け皿が整備されていないことや、看護師の確保を初め、スタッフの体制の安定を図れるのかの疑問がありました。

一般質問の後、生活文教常任委員会においても、ここの地域性などの懸念材料が解消できるのかなど、ほかの委員からもさまざま課題が出されました。

その後、分析、検証がなされ、現時点でDPC制度に移行することで経営的なメリットはさほど見出せないとのことから、28年度4月からとされていた制度移行は見送られています。

今定例会では、質疑、一般質問で、さまざまな角度から病院について聞かれています。先ほどの三鬼議員の質問でも病院経営のあり方について説明がなされました。

直近の市民アンケートでは、東北の震災後には防災対策の重要度が一番高いとされていたものが、医療体制が最重要度となっています。

27年度からは、県の医療圏構想の地域会議が繰り返され、せんだって地域医療ビジョンができ上がったようです。総務省から今年度中に策定を促されている新病院改革プランもあります。地域包括プランの策定など、市民の健康、医療を取り巻く事業が山積みとなっています。

この地域で生活するために尾鷲総合病院はなくてはならないものということは誰もが認識しています。DPC制度は昨年見送ったものの、2年に一度される医療報酬改定の時期には、現在DPC準備病院となっていることから、制度移行の検討をしなければなりません。この制度は、医療報酬の増を望む上で、制度に参加するかしないかによって、地域全体の医療体制のあり方に大きく影響してくると思われま

次は平成30年春となるわけですが、その制度への参加の意思決定は今年度半ばにされることとなります。

そこで、前回、制度導入を見送った時点から、どのような状況になっているのか、御説明をお願いします。

壇上からは以上です。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、男女共同参画についてであります。

現在、国を取り巻く社会の状況は、少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイルが個性化、多様化するなど、近年急激な変化を見せております。

こうした変化の中、真に豊かで安心して暮らせる、活力ある社会を築いていくためには、女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要となっております。

本市におきましても、本年度策定いたしました第6次尾鷲市総合計画、後期基本計画において、施策の一つとして位置づけており、少子化対策を進める上での環境の整備等々、男女共同参画についての普及啓発を課題としております。

これまでの本市の男女共同参画の取り組みといたしましては、平成26年度から従来の男女共同参画の視点に、子育てしたい、しやすいまちづくりの視点を加え、さまざまな取り組みを進め、本市の魅力を高めてまいりました。このことは、子育て世代の定住、移住の促進にもつながるものと考えております。

その取り組みとして、平成26年11月から尾鷲子育てまちづくり座談会を開催し、若者や子育て世代はもとより、子育てを終えた方や地域で活動する人たちとの本市の子育てについての協議の場づくりを行い、今後の取り組み方針の検討を行ってきたところであります。

これによりコミュニティセンターを活用した、三木浦地区での子供の居場所づくりの実施につながり、また、三木里地区においても同様に協議が進められているところであります。

この座談会はこれまで11回開催しておりますが、この取り組みを進める中で、地域での見守り、子育てを目的としたおせっかい隊の理念のもと、女性を中心とした子育て支援サークル「がりら」が発足するなど、男女共同参画社会の実現に向けて着実に成果が出ているものと実感しております。

また、平成27年3月には、NPO法人イクメンクラブの長谷川代表をコーディネーターとした「消滅可能性都市からの挑戦！！～少子化危機突破フォーラム in 尾鷲」を開催し、このフォーラムを本市での子育てしたい、しやすいまちづくりのキックオフといたしました。

さらには、子育てしたい、しやすいまちづくりは、子育て世代の移住希望者にとって重要な要素であることから、これまでに森と海のわんぱくバスツアーや、移住希望者を対象とした南三重田舎暮らし体験ツアーを開催するなど、本市の子育ての魅力を都市部にPRしてまいりました。

このほかの取り組みでは、広報戦略として、ウェブページ、尾鷲わんぱく子育てガイドやリーフレット、啓発グッズ等の作成を行ってまいりました。

一方、家庭における地域での子育てや男性の育児参加といった考えを啓発、定着させていくために、本市の子育ての強みを、尾鷲子育てまちづくり座談会での意見も参考にしながら、地域のコミュニティの良さを生かした見守り子育て、本市の豊かな自然環境を学びにつなげるわんぱく子育て、読み聞かせ等の本読み子育てとして取り組んでおります。

これらの取り組みは、本年度に実施しております地方創生加速化交付金事業、また、新年度での地方創生推進交付金事業におきましても、東紀州5市町での広域連携による子育てしたい、しやすいまちづくりによる移住促進事業として計画しており、今後も本市における子育ての魅力を都市部の子育て世代に向けてPRし、子育て世代の定住、移住につなげられるよう取り組んでまいります。

また、本年度では、これらの取り組みを市長公室、市民サービス課、福祉保健課、教育総務課、生涯学習課の庁内子育て関係5課において、一層連携した取り組みとして継続、発展させております。

加えて、次代を担う学生に向けては、平成26年度から尾鷲市男女共同参画審議会の提唱により、尾鷲高校普通科プログレッシブコース1年生を対象に、尾鷲高校男女共同参画セミナーを開催し、発想が柔軟で最も多感な時期にある高校生に対し、性別にとらわれず、それぞれのライフスタイルや価値観を尊重し合うまちづくりという、本市における男女共同参画の理念の普及啓発を初め、生徒が日ごろ感じているジェンダーの違いを意識し、そのことにとらわれない自分らしい将来について考えていただくなど、男女共同参画の理念を考える機会を提供することで人材育成を図っております。

なお、新年度からの取り組みとして、広報おわせを活用し、身近な男女共同参

画に関する事例などを取り上げながら、全ての世代の方への啓発活動の実施や、三重県男女共同参画センター、フレンテみえによる男女共同参画の視点で地域防災を考える地域リーダー養成講座 in 尾鷲の開催を考えているところであります。

男女共同参画については、一朝一夕に成果が出るものではないと思っておりますので、こうした取り組みを継続的に実施していく中で、少子化対策、人口減少対策にも対応してまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量化施策につきましては、循環型社会の構築を推進し、特にごみの発生抑制策として、市民の皆様にご協力いただき、平成25年度より指定ごみ袋制度を導入したところであります。

制度導入前の平成24年度における、市が収集する可燃ごみ量は5,422トンでありましたが、前年度には4,050トンまで減少しており、本年度6月に実施した指定ごみ袋の料金値下げ以降も、前年度比マイナス22.76トンの減少傾向で推移しております。このことにつきましては、市民の皆様の御理解、御協力に対し、大変感謝しております。

また、ごみを減量するためには、議員も御提案されておりました第5週目の資源プラスチック類収集日の追加や、庭木を剪定してごみ袋に入れることができるガーデンシュレッダーの補助金制度を導入するなど、市民がごみを出しやすい環境整備が減量化に大きくつながったものと考えております。

その他、御指摘のあった缶、瓶の常設ステーションについては、回収頻度をふやし、常にきれいな環境を保つことにより、違反ごみが出されていた状況も改善されており、これからも市民の方が利用しやすいきれいなまちづくりを目指してまいります。

次に、可燃ごみの減量化においては、ごみの分別による発生抑制はもちろんのこと、市民の方々がごみを出しやすい環境づくりが大変重要であります。本市としても、自治会や地域の要望等により、その都度、分別ステーションの場所の増設や、高齢者等のごみ出しの労力負担軽減策の一つとして、須賀利地区ほか4カ所に月1回の紙類の収集以外に、常時紙類が出せる常設ステーションを設置するなど、利便性のよい環境整備に努めております。

一方、ごみ出しにおける違反ごみなど、モラルが守られていない場所については、啓発看板等による対応や、やむを得ず、ごみ出しの場所変更も行っておるところであります。このことについては、監視パトロールを強化し、引き続き啓発活動を行ってまいります。

なお、市が収集する可燃ごみ量の推移は、平成25年度以降は緩やかな減少傾向であることから、市民の方々におかれましては減量意識が定着してきたものと考えております。

しかしながら、本年度のごみ質調査の重量率の経年比較において、分別収集可能な紙類については、平成25年度は6.5%であったものが、本年度は15%に増加しており、今後も分別における啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、DPC制度についてであります。

平成26年4月よりDPC準備病院となり、2年後の平成28年4月に参加要件が得られるDPC対象病院への参加について検討を行いました。

しかしながら、DPC対象病院の基準である看護師夜勤時間1カ月72時間以内を満たせない月があることや、一般病床の平均在院日数に関しても、21日以内を満たしているものの、21日に近づいた月があること、また、収益比較における増収が確実に見込める状況ではなかったことから、DPC対象病院への参加は見送る結果となりました。

平成30年4月に参加要件が得られるDPC対象病院への参加につきましては、現在引き続き基準等の検証を行っているところでございますが、看護師数の大幅な増加も見込めないことから、依然として看護師夜勤時間1カ月72時間以内の要件を満たすことが厳しいことや、平均在院日数についても20日前後を推移している状況であり、また、収益比較におきましても、増収が確実に見込める状況には至っておりません。このことから、今後も引き続きDPC対象病院への参加基準を確実に満たすことができ、増収が確実に見込める状況であるか、慎重に見きわめてまいりたいと考えております。

また、厚生労働省にDPCデータを提出することにより、診療録管理体制加算及びデータベースの加算を診療報酬に上乘せさせ、収益の確保に努めてまいります。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 丁寧な御説明ありがとうございました。

まず、男女共同参画のほうから、少しさらに質問をさせていただきます。

ここまでやられてきました子育てに関するいろんな事業というのは、できるだけ折に触れ現場を見せていただいておりますので、内容的には理解をしておりますし、これからも、先ほど市長の説明にもありましたけれども、こういったソフト事業は結果が形としてわかりにくい、それから、時間がかかるということは

十分承知しておりますので、継続できることが大事かなと思っておりますので、継続によって、いろんな方の御意見を聞きながら進めていただくようお願いしたいと思います。

その中で、高校生に対する、1年生の男女共同参画セミナーですね、これも1年、2年と参加をさせていただいて、現場を見せていただきました。

やはりそこまでも、小学生時代から共同参画のもとで教育されてきている子供たちですので、スムーズに理解をしていることはわかるんですけども、ただ、この共同参画セミナーの子供たちに町へ出てもらって、自分の親世代であるとか、おじいちゃん、おばあちゃん世代であるとかの聞き取りをしたときの自分とのその感覚の違い、それを持ち寄っての検証などを見ておりますと、きっとそういうことを乗り越えることで、尾鷲の魅力というものをもっと感じることができるようになると思います。2年生になってから行われる「まちいく」につながっていく、その前段階ではすごく有意義な事業であるかなというふうには感じております。

ただ、この1年生、2年生で醸成されてきた意識、それが実社会に出たときに、子供たちが尾鷲で感じたものと、また、都心部に行って感じるものとの違いであるとか、それとか、尾鷲の地域と、またほかの地域との違いとかということを感じ取ってくる部分があると思うんです。

これから、こういったところを経て成長した子供たちに、また、自分たちが外で感じたものを尾鷲に持ち帰っていただくような仕組みがあれば、もう一つ心強いものになるのではないかなというふうに考えるんですけども、それとあと、今プロGRESSに限られたクラスでしかやられていないんですけども、全ての子供たちにこれを感じ取っていただくような機会もあればいいかなというふうにも思っているんですけども、そのあたり、これから先の展開として、担当なんかはどういうふうに考えているのか、市長の思いも含めて聞かせいただければと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、尾鷲高校における男女共同参画セミナーとか、まちいくについて、男女共同参画の意識の理解を深めるとともに、地元の魅力に気づいていただく、愛着を持っていただく、そういう一つのきっかけづくりになるであろうという、そのことも大きな目的の一つであります。

その後、やはり尾鷲に何らかの形で実社会に出た後も、尾鷲市にとって、ある

いは尾鷲高校の後輩にとって、フィードバックしていただくような取り組みというのはぜひ必要だと思っておりますので、尾鷲高校とも協議、連携して、これから検討してまいりたい。

それから、今はプログレッシブコースだけでありますけれども、それを広げるることについてもこれからの課題の一つであります。

幸い、我々が進めておりますおわせ応援団づくりというのがあります。その中でもう先行して雨つぶの会というような会ができておりまして、まさに彼らも尾鷲に何らかの形で貢献したいという思いの中で立ち上げていただいた会でありますので、それとも目的が合致しますので、そういうこととの連携も含めて、今後進めてまいりたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

本当にそういった、今若い世代たちが尾鷲に魅力を感じてもらおうということは、男女共同参画、今となってはちょっと地味なテーマになってしまっておりますけれども、本当に定住、移住であるとか、人口増に対しては、私は重要な部門でないかなというふうに感じておりますので、そういった住みよい町を目指すためには受け手側、今高齢化も進んでおります尾鷲市では、やはり男女共同参画というものになじみのない年代、例えば私なんかでも昭和の生まれで昭和の教育を受けておりましたから、そういったあたりがそこに理解が進むことによって、若い人たちとの相互理解になるのではないかなと思うので、幅広い年代に浸透させるような啓発ということを考えなくてはいけないのではないかなと思うんですけれども、そういった取り組みは今年度の中でありますでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 年代については、さまざまな年代があります。

そういった、さまざまな年代の方々にやはり男女共同参画という意識を持ってもらうことが必要であります、これとて長い月日のかかる話であります。

しかし、現実には、例えば防災であったり、いろんな機会を捉えて、そういった男女共同参画の観点というのは今まさに必要となっております。

先ほどちょっと言わせていただいたように、防災の観点到女性の方の意見を取り入れるとか、そういったことは大事な話でありますので、さまざまな中で、昭和世代も含めて、男女共同参画の啓発に努めていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 今、市長のほうから防災という言葉を出していただきました。

被災後も、災害以前の男女共同参画のときにも、また別の折の防災対策に対する質問のときでも質問をさせてもらっておりますけれども、やはり被災後の避難所というところで、男性、女性の違いから来る、スムーズにいかない部分であるとかということが各災害地でクローズアップされてきました。それごとに、ぜひ、避難所での女性の役割の重要性ということをお理解いただきたいという願いもしてきております。男女の特性の違いですね、そこが理解できないと、やはりあいつたところでは悲しいことになるということはおもう事例としてたくさん出てきております。

そういった役割を明確にしていくであるとか、女性、男性の違いの理解を求めるということに関して、以前に地域防災会議ですね、そこで女性の意見を出していただく、女性の役員さんの数をお尋ねしたときに、何十人いる中にやはり女性が1人しかおりませんでした、この質問をした時点ですね。

それ以降、条例の中で市長が特別にお願いするところというのを決めてもらって、しておりますけれども、その後、実際に人数はふえておりますか。今現状の人数がわかれば教えていただければと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲だけの話じゃなしに、東日本大震災以後、やはりそういった観点の見直しもされてきてまして、防災会議におきまして、さまざまな形での改革というのがされてきております。

防災会議そのものは、要するに役職指定というようなところがありますので、それを何とか克服しようということで取り組んできましたら、今、女性が3人入っていただきました。一つは、尾鷲市連合婦人会さん、それから、尾鷲商工会議所の女性部さん、それから、尾鷲市民生委員児童委員協議会から女性委員の参画をいただいております。こういった形で、これから女性の意見も防災会議に反映させていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 冒頭でも申し上げましたように、男女全く同じように扱ってください、平等であるということではなくて、男性と女性ははなから違うんですということを理解しましょうということなので、そういった場所で女性の方が意見を出す機会をふやしていただくことはありがたいと思っております。

ありがとうございます。3人にふえたということで了解いたします。

次の質問に、実は資料を見ていただきたいなと思ひまして、あらかじめタブレットのほうに配信をさせていただいております。

今から通知を差し上げます。

よろしいでしょうか。

傍聴席のほうにはタブレットはございませんので、あらかじめ紙ベースで資料をお渡しさせてもらっております。現在ワンセグを見ていただいている方には、この資料がお見せできないものですから、申しわけないんですけども。

これ、実は、27年度初めにとられた市民アンケートの結果の中の施策の満足度と重要度の散布図となっております。これ、以前は、東北大震災の直後には、防災がもうAの一番高いところにあつたんですけども、27年になって、ちょっと防災意識、重要度が少し下がっております。これはまた別な話で置いておきますけれども。

この中ですね、それでも防災と危機管理であるとか、災害のあたり、あと、子育て支援であるとか、まちづくりというものは重要度の高いAの領域にございます。

一方で、今回テーマとさせてもらっております男女共同参画、重要度が低いとしてDのところに、ある程度できているではないかというぐらいのDの領域にございます。

これは、27年度初めから始まりました、男女共同参画をもととした子育てや人口減対策が始まる前のアンケートですので、こういった形なのかなという気はしているんですけども、市の方針としましては、防災であるとか、あと、まちづくりであるとか、子育て支援のベースに、男女共同参画を取り入れていくんだということが最初に説明されております。ですので、これ、市民の方にはまだ理解がされていない時点でのアンケート結果なんですね。

ですので、これは男女共同参画を高めることによって、まちづくりであるとか、子育てであるとか、災害に強いものであるとかということができ上がってくるんだということを、もっと市民の方に理解をしていただく取り組みが必要かと思うんですけども、そのあたり、この表を見た感想でも結構です。そのあたりの取り組み計画であるとか、そのあたりを少しお聞かせいただきたいと思ひますけど、いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民の関心の深さを、例えば施策ごとに見るということも、これは大事なことではありますけれども、しかし、それだけでは、議員が言われたように、ちょっとだめなんじゃないかということを感じます。

要するに、防災であって、しかも男女共同参画の観点からという、今、避難訓練ですね、要するにHUGの避難訓練をやりますと、三木里でもやらせていただきましたけど、ほとんどが女性なんです。

だから、そういう防災を考えるときに、男女共同参画の観点から考える、あるいは子育てを考えるときに、同じように男女共同参画を原点に置いて考える、定住、移住についても、そういったことを原点にして考えるという、そういう取り組みが必要なんじゃないかなというふうに思っていますし、これから、冒頭にも言わせていただきました広報等を使って、そういう啓発もさせていただきたいというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 市民の皆様にご理解をいただき、こういった取り組みの重要性をわかっていただくということに関しまして、これはもう、冒頭の説明でいただきました5課連携というふうな話をさせていただきました。今まで以前の縦割りというような行政に比べれば、かなりの横つながりができてきていることは実感できております。

さらに、やはりもう全てのことにおいて、ここに男女共同参画であるとか、子育て支援という、あと、人口増ということに関しましては、もう全庁挙げて取り組むべき項目であり、中心になるのがこの5課であったとしても、各課いろんな事業を進める中ではそこを意識したものが必要かと思しますので、今後の行政運営に関してはそこら辺をぜひしっかりと重要視していただきたいと思しますので、これはお願いをしておきます。

次に、ごみのほうに移らせていただきます。ごめんなさい。その前にもう一点、ちょっとまちづくりアンケートについて気づきがありましたので、ここもちょっとお知らせをさせていただきます。

これ、このときのアンケートの結果、考察の部分なんです。ここにもやはり同じように、満足度、重要度の散布図について考察がされているんですけども、このときにやはり、A領域の高い分野とD領域の低い分野、その考察が優先度の高い分野、優先度の低い分野というふうな分析がなされているんです。

例えば、ここでは地域医療体制、防災と危機管理、これが優先度が高いと。あ

と、男女共同参画、人権尊重は優先度が低いと考えられてしまっており、この時点では。

そこはもう全て、別のものではない、同じようにして、これを考える上でこれが必要といったような、そういった意識づくりをお願いしたいと思って、この資料も入れさせてもらいましたので、参考までに見ておいていただきたいと思えます。

それでは、ごみのほうに移りたいと思います。

もう一つ資料を送らせていただきます。

よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

6 番 (濱中佳芳子議員) 資料は行きましたでしょうか。

(発言する者あり)

6 番 (濱中佳芳子議員) まだ行ってないですか。

(「来た来た」と呼ぶ者あり)

6 番 (濱中佳芳子議員) 行きましたでしょうか。

先ほど市長御説明いただいたように、可燃ごみの収集量について、これ、毎月ホームページのほうで公表していただいております。有料前、24年度から比べでの比較表でございます。説明いただいたように、28年度になりまして、前年度比のマイナスがこういうふうにつながっております。これはありがたいことだなとは思いますが、皆さん協力のもとに、ごみ収集量が減っているというふうに思います。

が、と思いますが、実は環境省のごみ量調査の中に、これを比較する資料として、人口1人1日当たりの排出量というのがございます。これが実は24年度、有料前では三重県の中でもトップのほうにありました。ごみが多くて大変ですよという。それもあつての有料化であったんですけども。

私が最初に申し上げたように、ごみ袋を値下げして、気が緩むのではないだろうかという、その懸念材料がありましたものですから、今回もこの1人当たりの排出量、計算してみました。単純計算ですね。その月その月のトン数をそのときの人口で割ってみて、1人当たりを平均出してみました。

そうしますと、27年度と28年度の比較をしますと、ごみ量、総量は減っております。もちろん人口が減っておりますから、総量は減っておるんです。ごみ施設に対しては、全体量が減るんだから、それでいいではないかという。それは

そうなんです。

新ごみ処理場に移るときのものも、恐らく総ごみ量かなと思うので、それはそれでいいんですけども、やはり一人一人の住民の方が出すごみ量が減っていかないと、ごみが減っていかないどころか、ふえてしまっておりますと、ごみを少なくしなければならないという意識が薄くなってきているのではないかという心配になってくるわけです。

そこで計算をしてみました。今年度、28年度3月分が出ておりませんので、2月分までで計算をしてみましたところ、残念なことに、28年度1人当たり、ふえてしまっております。わずか数%なんですけれども。これ、例えば2月のところを見ますと、前年との比較が17.66も減っているという数字になっておりますけれども、ここなんか、27年度はうるう年なものですから、1日多いんです。これを日数で割りますと、ほとんど差がないんです。確かに少なくはなっております。でも、ここに出ている数字ではなくて、1日当たりになると、0.07しか減っておりません。

もう一つ、例えばここですね、5月。あと、マイナスとなっているところでも、ここですね、9月。ここ、マイナス4.37減っていますよとなっていますけど、人口もそれなりに減っておりますので、1日当たり1人の排出量にしますと、ふえております。

こういった数字が出てきて、やはり削減意識、少し緩んでしまっているのかなということになってしまいます。

ただ、確かに底打ちではないのかなと思うぐらい、かなりの量が減っておりますので、もう皆さんにはできる努力がされているのかなとは思いますが、ただ、先ほどの説明の中で気になりました、ごみ質という、そこらあたりがありました。

ごみの中にまだ、分別ごみとして分けられるものが入り込んでいる部分がふえているというふうに言われておりますので、そのごみ質調査のことをもう少しさらに詳しく説明がいただければと思うんですけれども、お願いできますでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） それでは、ごみ質調査のことについて説明をさせていただきます。

本年度実施いたしましたごみ質調査につきましては、先ほども申させていた

いたところなんですけれども、確かに分別収集可能なものが含まれている割合については、全体で26.7%になっております。

この26.7%、そのうち、紙類が約15%ということで、これにつきましては、年々増加傾向にあるということでございますので、こういった部分がやはり、まだごみとして削減ができる部分ではないかというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうですね。恐らく最初のころはかなりの頻度で、職員の方たちがいろんな団体であるとか、地域を回って、分別の方法であるとか、こういったふうにして削減しましょうという啓発活動、あと、ごみコンテストであるとかという、意識づけをするためのものが多くなされておりましたけれども、ここ一、二年、やはり啓発ということに関しましては少し弱い気がしております。

そのあたりをできれば、さらに強化をしていただきたいと思うんですけれども、最初の説明で、例えばワンセグを利用するとか、広報を利用するといったような、そういった説明がされました。それももちろん有効であると思います。

そこで、もう一つ資料を見ていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

これ、また同じく市民アンケートの結果、市民の皆様がどういうふうに考えているか。多くの市民の意向を市政に反映させるためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。市民の皆さんは、広報紙やホームページなどによる情報提供、これ、求められております。どういうことが要るんですかというのをどんどん教えてくださいよ。それ以上に多いのが、直接的な対話機会の充実を求められております。

できるだけ、やはり相互交流がある中で、市のやりたいということ、それに対して市民の思っていること、そのやりとりをしましょうよということが、このアンケートの結果になって出てきております。

そういったあたりを思いますと、例えば福祉分野でも、健康増進のために「O w a s e H A P P Y」の皆さんが今すごく活躍をされております。

もう職員も行政改革の中で人数もかなり減らされてきておりますし、業務もかなりふえております。その中で本当に、先ほど言っていたように、分別ごみ、瓶や缶の収集場、そこが、見回っていただく回数もふやしたりして、すごくきれいになっておりますけれども、やはり限りがあると思います。

市長が掲げられた中の市民との協働という部分、そういったことをこうい

ころにこそ使うべきではないのかなと思うんです。

市民の皆様にも、市が思っている減量策であるとか、減量方法であるとか、ごみをなぜ減らさなくてはいけないのか、もう少し細かいことを言いますと、なぜこっちのプラスチックはよいのに、なぜこっちが悪いのか。ただ単に、これだめですよ、これいいですよ、なかなかわかりにくいんです。例えば、紙ごみも、全部紙ごみなのに、何でこっちがよくて、悪いのか。

一方通行でホームページで発信、広報で発信されても、聞く機会がないと、やはりそこで終わってしまうんですね。できれば相互にやりとりができる機会がふやしていただければと思うので、そういったところ、市民の有志の方々に、そういったごみ減量の認識を共通項として持っていただいた人たちに今度は町へ出ていっていただく、これこそごみのおせっかい隊ができるのではないかなと思うんですけれども、そういった取り組み、いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 広報とか、今エリアワンセグを中心にやっておりますが、直接対話を全然やっていないというわけじゃなしに、例えば婦人会の連合会の皆さんと話し合いをしたり、あるいは小学生を対象に環境教育の中でそういった取り組みをしております。

しかし、確かに言われるように、まだまだ弱いところがありますし、まだまだ知っていただいて、さらに一人一人がごみの減量化に取り組んでいただかなければならないという部分があります。

そういったことも含めて、ごみ質調査等を行っているわけでありまして、その結果をやはり市民の皆さんに知っていただいて、総量で減っておりますけど、言われるように1人当たりのごみ量としては、当初の三重県の中でもトップのあれからは随分減りましたけど、しかし、まだまだ減らしていく必要があると思っておりますので、やはりまちづくりの中でごみの問題についても考えていくような取り組みをこれから必要となってくると思っております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

本当にこれから新ごみ処理場もつくっていかねばならないときに、尾鷲が頑張って減量する以上にほかの町も頑張ろうとしておりますので、その部分、尾鷲、負けてはなりませんという気持ちでやっていただきたい。

もう一点なんですけれども、尾鷲市には食の基本計画を立てて、総合計画の中

で進めている部分があります。ごみというものの中の大きく占めるところに生ごみ、あと、食べ残しであるとか、手つかずのものであるとか、食に関するものがたくさんごみとして廃棄されている部分、その部分も減らしていくために、例えば東京の立川市なんかですと、小売店に少人数パック、それを例えば、はかり売りにしてくださいとか、あと、飲食店への食べ残しの軽減のために、食中毒やそういう規制を考えた上で、持ち帰りであるとか、そこでの小さなパックであるとかというものを行政からお願いして、食料残渣を減らすというような運動につながっている自治体がございます。

そういった食で守る基本計画の中の重点項目の中の食品廃棄やリサイクルに対する意識というもののアンケートがされておりましたけれども、これが食で守る上で何が重要かという10項目の中の下から2番目になっておりました。

おそらく、この食の基本計画の中でこういった食物の残渣のことにも触れていただく機会をふやすと、恐らくごみ軽減のほうとつながってくる。これも横の連携によって行われてくるものではないかなと思いますので、ぜひこれは継続してやっていただきたい問題だと思っております。

最後に、病院のことですけれども、DPCの制度移行に関しましては、以前に質問をしましたときに、やはり高齢者もふえていることから、入院の短縮ということに関しましては、地域包括ケアがきちんとでき上がってから後ではないと大変でしょうということを申し上げました。今も医療ビジョンであるとか、そういった中でそういうことが考えられておりますので、そこは慎重にということだけを申し上げておきます。

あと、先ほどの冒頭で触れました公立病院改革プラン、これは経営に関してです。初日の質疑の中ですとか、先ほどの三鬼議員の中でも経営に関して細かい数字で説明をいただいておりますので、中身の細かいことを申し上げるつもりはございませんけれども、総務省の公立病院改革プラン、これは平成19年に一度つくられて、今度二度目の要請となっております。

これの策定の目的というものが言われておりますけれども、公立病院の経営は決してもうかるためだけのものではないと、やはり民ができないところを担う責任があるということで、そういった一般会計からの繰り入れもしながらでも維持をしていきたいと思いますというものがあります。

ただし、公立病院の経営に関しての繰り入れなども含めて、やはり構造的に経費の高騰というものが民間に比べて高くなっている問題とか、あと、医師不足の

問題とか、やはり健全経営というものに関してが少し足りないのではないかということから、国のほうがこれを求めているものだというふうに記されております。

ただ、本当に医療の質の向上はもちろん必要です。でも、経営が続いていかなければ、それも何にもならないことになりますので、きちんと両輪で進めていくということを目的にプランを立てていただきたい。やはり公立病院は、持続可能であってこそ、その地域の宝となるものだと思っております。

ですので、そういった観点をきちっと見きわめた上での改革プランを示していただいて、以前はその改革プランを出していながら、その検証をすることもなく終わっておりますので、きちっと次の改革プランに関しましては、先ほど三鬼議員の中で検討委員会の立ち上げはどうだというふうにも聞かれておりました。私も、この改革プランを出された後には経営の毎年の見直しであるとか点検ということは怠りなくやっていただいて、総合病院が末永く尾鷲市の宝であり、皆様の定住のよりどころになるものであることをお願いしたいと思います。

それを申し上げまして、きょうの一般質問は終わりたいと思います。もし、市長、そのあたりで御意見がございましたら、お願いいたします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、公立病院は継続して初めて市民の皆さんに貢献するということですので、さまざまな形で、今、改革プランも含めて、それから、地域医療構想もあります。

そういった、いろんな構想の中で、あるいは地域包括ケアとの関係とか、そういった、たくさん難しい問題がありますけれども、何とか公立病院、尾鷲総合病院を死守しなければならないと思っておりますので、また皆さんの御協力もよろしくお願いします。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 済みません、一つ言い忘れたことがありました。

実は、先ほどの三鬼孝之議員も使っておりました病院経営分析というところを見たときに、確かにいろんなところで考え直さなくてはいけない項目がたくさんありましたけれども、突出しているものがお医者さんの1人当たりの医業収入ですね。これ、全国平均ですと1日当たり30万円前後、規模にもよりますが、もおおむね30万円前後となっているところを、尾鷲市はその倍以上を1人の先生の方にかかっております。三重県内の公立病院の中では一番多い66万円となっております。

収入として高ければいいのかという、そこらの辺の分析はありますけれども、この1人の先生の負担というものを考えたときには、やはりさらに医師確保というものが必要になってくるのかと思います。

そういった医業収益とお医者さんの数のバランス、そういったことも考えた医療計画、医療経営計画というものが必要かと思うので、先生方の御苦勞には感謝申し上げて、そういったあたりも要望申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日8日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時10分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 三 鬼 和 昭